

農政産業観光委員会会議録

日時 令和6年3月6日（水） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午前 11時59分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦
副委員長 小沢 栄一
委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴
産業政策課長 林 貴彦 成長産業推進課長 小俣 滋
スタートアップ・経営支援課長 清水 信一 産業振興課長 古屋 幸一
労政人材育成課長 小林 孝恵
労働委員会事務局長 砂田 英司 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

議題

（付託案件）

第 11 号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件
第 18 号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

請願第5-5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

（調査依頼案件）

第 21 号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
第 25 号 令和6年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第5-5号については、継続審査すべきものと決定した。また、調査依頼案件については、

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前9時59分から午前11時59分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について）

卯月委員 産の15の航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費についてお聞きしたいと思います。今回、国会でも岸田総理から、施政方針演説におきまして、経済、とりわけ賃上げが今まさに喫緊の課題であって、物価高を上回る所得を実現していく決意が示されたところであると考えております。

そのためには、賃上げを生み出す企業自体が収益を上げて、稼ぐ力の強化が必要でありまして、自社の技術を生かせる分野を積極的に取り込むことが必要であると考えます。

成長が見込まれます航空・宇宙・防衛関連の産業については、県内企業の技術を生かせるとともに、高収益も見込まれることから参入意欲も高いと思います。したがって、支援していくにはふさわしい分野であると思っておりますけれども、一方で、1年前に放送されたNHKの朝ドラの主人公がパイロットを断念して、実家の町工場に携わって航空産業の部品をつくっていくというドラマがありました。航空産業は、極めて高い複雑性を有しまして、高度な安全認証試験を要求されるために、県内企業が参入に可能かどうかという心配もあります。この参入支援の基本的な考え方をまず伺いたいと思います。

小俣成長産業推進課長 委員御指摘のとおり、機器開発からの参入となりますと、開発期間が長期間に及ぶなど、少なからず企業にとってはリスクもあり、県内の中小・小規模企業者が取り組むには非常にハードルが高いものと考えてございます。

一方で、大手重工メーカーなどにヒアリングした結果では、航空・宇宙産業の市場では、旅客需要の回復や防衛力強化などにより、発注量が大幅に増加し、部材の調達に苦慮している状況であることが分かってまいりました。

このため、宇宙・航空・防衛産業の参入支援に当たりましては、医療機器関連産業の参入支援において高い実績を上げてきた、新たな設備投資を必要としない部材供給を柱に据えて、参入支援に取り組んでまいりたいと考えております。

卯月委員 先ほども言いましたけど、ドラマにもあったように難しい部分もあるということですので、難しい部分があることが分かりました。

話が戻りますが、そもそも航空・宇宙・防衛関連産業を新たに支援対象とした狙いは何かお伺いします。

小俣成長産業推進課長 本県の中小ものづくり企業は、半導体関連産業や産業用ロボットの協力企業として、高度な技術を獲得しつつ成長してきたところでございます。しかしながら、半導体市場は、好況と不況が三、四年程度の周期で訪れるなど、いわゆるシリコンサイクルというものがございます。こうした主力業務が不況に陥った際にも、事業活動への影響が最小限にとどめられ、加えて、賃上げを可能とする持続的な利益を確保できる経営体質を構築するためには、各企業が自社技術等の親和性が高く、成長性のある分野での仕事を複数確保していく必要があると考えております。

そこで、これまでの医療、水素、燃料電池に加えまして、県内企業の既存の技術を生かしつつ、加えて、今後市場の拡大が見込まれる宇宙・航空・防衛関連産業への参入支援に取り組むこととしたところでございます。

卯月委員 主力の仕事が不況に陥った場合に県内企業の技術を生かしていくということでありませうけれども、それでは、今回、ターゲットとしている航空・宇宙・防衛という各分野の市場を、県としてはどのように捉えているのかお伺いします。

小俣成長産業推進課長 航空機関連市場につきましては、国内の市場規模がコロナ前は2兆円規模まで発展したところでございますが、コロナ禍によりまして1.2兆円まで縮小したところでございます。現在は回復基調にございまして、小型機を中心に、年率で三、四%の市場規模の拡大が見込まれているところでございます。

次に、宇宙産業につきましては、我が国が世界をリードできるよう、政府が宇宙政策を強化することとしておりまして、市場規模2020年度の4兆円から2030年度の早期には2倍の8兆円にする目標を掲げているところでございます。

最後に、防衛産業につきましては、本年度からの5年間の防衛力整備計画では、物件費契約ベースで全計画の2.5倍となる43.5兆円が予定されていることや、これまで2%であった企業の利益率を最大で15%まで見直すなど、サプライチェーン全体を対象とした産業基盤の強化が進められているところでございます。

いずれの分野も、今後大きな成長が見込まれる分野であると捉えております。

卯月委員 大きな収益が見込まれるとともに、成長が見込まれるというお答えでしたので、期待したいと思います。冒頭申し上げたとおり、企業の経営基盤強化によりまして、賃上げをはじめとした地域の経済基盤の強化が期待できると考えます。

今、説明いただきましたけど、航空・宇宙・防衛関連産業を山梨県が力を入れております医療機器や水素燃料電池に続く新たな支援の柱として期待できるということでありませうし、積極的な取組をお願いしたいと思います。また、水素燃料電池と関連したことができていけばなおいと思いますので、本当にいい事業だと思います。ここはしっかり

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
と検討を重ねていただいて、支援していただければと思います。

（雇用推進事業費について）

大久保委員 産の40ページで雇用推進事業費についてお伺いしますが、今、業種によっては労働力不足が顕著でして、仕事はあるけど人がいない労務倒産の危機が出ています。若年層とかUIターンとありますが、労働力不足の業種とか把握、情報収集はどのようにされているのでしょうか。

小林労政人材育成課長 現在、労働力に関しましては、山梨労働局とも連携を密にしまして、情報交換を行っているところでございます。やはり医療福祉の関係ですとか、観光サービス、また建設といった分野の労働力の不足というところは、一般的に言われているところでございます。

私どもが雇用対策を推進する中で、就職フェアなどを開催するときにも、どこかの業種に一方的に偏るということではなく、人手不足の業種も含めて、幅広い業種の方々、企業の方々に機会を提供し、様々な希望を持つ多くの求職者の方にマッチングができるように取り計らっているところでございます。

大久保委員 せっかくコロナ明けで需要が出てきているけれども、断らなければならない状況も出ています。今、山梨労働局という言葉が出たのですけれども、やはり雇用に関しては、商工会ですとかハローワーク、市町村、もろもろの機関と連携を取る必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

小林労政人材育成課長 委員御指摘のとおり、各産業関係団体、商工会ですとか商工会連合会あるいは中小企業団体中央会などにつきましても、機会を設けて会議に参加ということもございまして、日常的な業務の中の情報交換等は密に行っているところでございます。

また、引き続き、市町村というお声もございましたけれども、そういったところとも積極的に情報交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

（資金対策費について）

大久保委員 続きまして、産の23ページの融資指導費の資金対策費には大きな金額が盛っております。産の24ページの過去融資分県預託金、令和5年度以前の預託金513億円とあるわけですが、返済はどのくらい履行されていますか。これに基づいて、今年度の445億円という金額がその上の表に出ていると思うので、もし分かれば、パーセンテージを教えてください。

古屋産業振興課長 すみません、過去の貸付けがどれくらい返済されているかは、今すぐにはデータとしては持ち合わせておりません。後ほど資料提供等で対応できればと考えております。

藤本委員長 ただいまの御説明の資料を委員会として請求したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤本委員長 古屋課長、後ほど委員会に資料提出をお願いします。

（コロナ融資について）

大久保委員 私が調べたところによると、コロナ融資については全く返済されていない企業というのが25%ぐらいあると思います。金融機関の協調を得てとあるわけですが、この時期年度替わりで、返済をするのか、さらに据置きをするのかという話をする中で、金融機関とか日本政策金融公庫、そして市中の銀行には非常に厳しい努力を見せないと待ってられないケースが散見されています。簡単に協調を得てという部分がありますが、どのように現場把握をされていますでしょうか。

古屋産業振興課長 コロナ関係、ゼロゼロ融資の返済の関係についてですが、現在、約38%が返済済みとなっております。これから返済が始まるものが、2割ほど残っているところでございます。

県では、このゼロゼロ融資などコロナ関連融資からの借換えに対応した制度融資を設けておりまして、そういったものの積極的な活用等を金融機関に働きかけているところでございます。

大久保委員 例えばキャッシュフロー、キャッシュポジションがほとんどなくて、返済する資金がない場合の借換えと新規の融資について、この枠を使えるという認識でよろしいでしょうか。

古屋産業振興課長 恐らく県の制度融資で借換えが可能なものと、あと民間の金融機関が独自にプロパー融資というもので対応していますので、そういったものを活用して企業の方には御対応いただいていると考えております。

大久保委員 今、プロパーの話が出ましたが、プロパーで温度差が少しあるのかという気がします。そういう意味でお願いしたいという県としてのスタンスや、中小企業にこういった制度が新年度ありますよという周知徹底を、ぜひ速やかにお願いしたいと思います。

古屋産業振興課長 周知につきましては、金融機関や、信用保証協会等、あらゆる関係機関を通じて行っていきたいと考えております。

（流通機構整備費について）

大久保委員 産の5ページの流通機構整備費で、今運輸関係、トラックとかバス、タクシーが2024問題で非常に人手不足という中で、トラック、バスの2つに限定しているというのはどういう状況でしょうか。

林産業政策課長 この運輸の補助金につきましては、昭和51年に軽油の中に時限的な措置で上乘せがされているということです。もともと1リッター当たり15円という税金がかかっているのですが、それにプラスして4.5円ほど上乘せというようなことがございまして、そういう軽油事業者に対して、現在の総務省ですか、当時の国のほうから通達等がございまして、軽油を使って事業をするような事業者、それでトラックでありますとかバスというような、軽油を扱ってやっている事業者に対して補助をしているというような状況でございます。

大久保委員 総務省が軽油に関する業者に限定しているというのが、この根拠ということでしょうか。

林産業政策課長 おっしゃるとおりでございます。

大久保委員 事業内容でドライブレコーダーですとか無呼吸症候群検査、あと低公害車導入等とありますが、ほかにどういった制度メニューを用意されていますか。

林産業政策課長 このほか、例えばMRI、健康診断といった経費とか、あとドライバー不足というところもございまして、大型免許を取得されるための免許の取得への補助制度というようなものを設けているところでございます。

大久保委員 今、安全を担保する点呼というのが非常に大きな問題になっていまして、例えば、対面点呼でやるときに、録画しなければならないと法で義務づけられた。ですから、ドライブレコーダーよりもそちらの補助が必要かなというような部分もあります。2024問題に関連して、今の業態を吟味されてこの事業内容を決定されたのでしょうか。

林産業政策課長 補助メニューといたしますと、例えば、飲酒をしているかどうかというようなことの呼気点検に必要な経費にも補助をしているところでございます。委員御指摘の対面で面談をしている様子を録画しなければならないというようなところに補助ができるかどうかは、また今後トラック協会などと内容を詰めてまいりたいと考えております。

大久保委員 知事も物流で、例えば置き配とかそういったものを推進して、2回のところを1回にするとか、国でも制度設計を考えている。そういった予算というのは、また部署は違うところで扱うのですか。

林産業政策課長 令和6年度の当初予算におきましては、県民生活部のほうで、そういった2024年問題に関する普及啓発の経費を計上しているところでございまして、知事が申しております検討委員会を開いて、今後具体的な内容について検討していくものにつきましては、既定経費の中で対応していくような予定でございます。

令和6年度の6月議会において、政策的なものを御提示できるような形で進めていく

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
というようなことで、今スケジュールを組んで進めているところでございます。

大久保委員 燃料も高騰していきまして、人手不足が非常に顕著です。労働集約型でなかなか自動では走らせられないので、部局横断的に速やかに検討いただきたいと思います。

林産業政策課長 委員御指摘のとおり、速やかに検討、部局連携横断をしながらしっかり連携して進めてまいりたいと思います。

（労政費について）

名取委員 産の1ページです。全体の総括表があるわけですが、全体としては予算が前年度比で増えているわけですが、中身を見ますと、労働費のうち労政費が約半分ぐらいの予算になっています。こういった増減の主だった要因について御説明をいただければと思います。

林産業政策課長 労政費が半分ぐらいになっているというような御指摘につきましては、新型コロナウイルス感染症対策休業助成金というのがございまして、昨年度は1億2,500万ほどでしたが、この分が主に減っている理由、この事業が減少したことによるもの、事業の終了によりましてというようなことでございます。

名取委員 全体的にはコロナ対策の予算が減って、コロナ後の産業の発展を支援する事業が増えていると理解しました。

（資金調達サポート事業について）

産の8ページです。一番上の資金調達サポート事業でスタートアップ企業の資金調達を支援するベンチャーキャピタルとの連携の事業ですが、昨年の6月補正で示されたわけですが、事業内容については、そのときと同じという理解でよろしいでしょうか。

清水スタートアップ・経営支援課長 事業内容については、6月補正の内容と同じでございます。

名取委員 6月補正後の実績について説明をお願いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 6月補正で議決いただいたものにつきまして、審査を行いまして、4社のスタートアップに出資するということを決定しております。現在、出資の内容の確認、契約書の確認と、あと出資の有無をベンチャーキャピタルに確認しまして、3月中に契約をしたいと思っております。

（燃料電池関連産業集積・育成支援事業費について）

名取委員 産の17ページです。2つ目の丸、燃料電池の関係ですが、燃料電池評価解析技術高度化事業費で、昨年も同じ事業内容であったわけですが、こういった検査機器というのは毎年導入をしなければいけないものなのではないでしょうか。

小俣成長産業推進課長 検査機器については、一度導入すればそれで終わっております。

名取委員 事業内容で検査機器の導入と書いてあるのでお伺いしたのですが、違うのでしょうか。

小俣成長産業推進課長 機器の購入につきましては、電気化学測定装置の購入755万円余になります。

名取委員 課長が先ほど機器の購入が終わっていると説明したので聞いたのですが、違う機器を導入するという意味ですか。

小俣成長産業推進課長 御指摘のとおりでございます。

（仕事と家庭の両立支援事業費について）

名取委員 次に30ページです。一番上の仕事と家庭の両立支援事業費について伺います。これも昨年の6月補正で同じ事業名がありまして、そのときは4億3,000万円という賃上げ目的の事業費だったと思います。今回大分予算額が減っているわけですが、これは事業内容が大分変わったのでしょうか。

小林労政人材育成課長 昨年につきましては、賃金アップ環境改善サポート事業費を予算計上しておりましたので、その分が減額となっております。

名取委員 事業内容が変わったという理解でいいですか。

小林労政人材育成課長 12月追加補正で来年度分を計上したことから、当初予算では計上されていないということでございます。

（職業能力開発校管理費について）

名取委員 次に、35ページになります。職業能力開発校管理費ということで、その下の1の管理運営費が昨年度と比べて減っているのですが、学校の運営に関しては、光熱費の高騰などの影響も心配されますが、そうした状況は加味されているのでしょうか。

小林労政人材育成課長 大変申し訳ありませんが少しお時間いただきたいと思っております。

（普通課程訓練費について）

名取委員 36ページの一番上です。同じく峽南高等技術専門校の普通課程の訓練費も前年比で4割ぐらまで減っていますが、募集定員数あまり変わっていないので、予算的に減っていることはどうなのかなと思ったのですが、その理由を教えてください。

小林労政人材育成課長 少しお時間いただきたいと思います。

（障害者職業能力検定事業費について）

流石委員 障害といってもいろんな種類があると思います。ほとんど健常者と変わらないような障害の方もいらっしゃるし、明らかに障害の方だと思う人もいるかもしれません。障害者雇用率も上がっていると聞いて、うれしく思っています。そんな中、産の42ページに障害者職業能力検定事業費等217万6,000円が盛り込まれていたのですが、これはどのようなものですか。

小林労政人材育成課長 障害者職業能力検定と申しますのは、15歳以上の知的障害者の方を対象とした検定制度でございます。例えば、喫茶サービスを主に検定します接客サービスですとか、文書発送に関して検定を行う事務アシスタント、あと、ビルの清掃などを行うビルクリーニング、生地の成形・加工などを行う食品加工あるいは果物のパック詰めなどの検定を行う農業生産の5種目について、それぞれ評価項目と基準を定めて技能レベルを判定するものでございます。

評価項目や基準につきましては、例えば先ほどの接客サービスであれば、ホテルのレストランのマネジャー、ビルクリーニングであれば関係団体など就労現場の方々、障害者支援施設の方などで構成する部会を設けまして、就労の実態に即して定めたもので実施しております。企業や団体の方には、検定当日も評価者として御協力いただいているところでございます。

項目や基準につきましては、検定に向けた訓練の参考としていただくように、特別支援学校や障害者施設の指導者を対象とした講習会なども開催しているところでございます。検定項目は、実際の業務内容に即して、見直しも行っているところでございます。

流石委員 一番喜ぶのはお父さん、お母さんだと思います。障害を持つ自分の子供がどのくらいの能力があるのだろうか。本人も、これは私ができるんだという喜び、それが分かるだけでもいいと思います。私ぐらいの年代になると、子供さんが大体30歳前後になります。そうすると、周りの皆さんはお嫁さんに行ったり、お嫁さんをもらったり。でも、当事者のお父さん、お母さんになれば、お嫁に行ったり、もらうという以前の問題で、うちの子供はどのくらい働く能力があるのだろうかとか、そういうやる気というもの、意欲が感じられるかなと思っています。だから、私はできるだけ多くの障害を持つ子供さんに受けてもらいたいなと思いますが、その辺のところはどうですか。これからどんどん増えそうですか。どのような状況か聞きたい。

小林労政人材育成課長 現在、検定5項目で実施しておりますけれども、例年200名前後の方に受検していただいています。多くが特別支援学校の生徒さんに参加していただいております。9割近い方が認定を受けていらっしゃる。認定された方には知事名の認定証を交付しているところでございます。

また、モチベーションとか動機づけとか、親御さんにも見学に来ていただいたり、訓練の成果を発揮していただくところを見ていただいたりしているところでございます。

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）

特別支援学校の生徒さんというのは、検定を受けるとか、評価をされるという機会が少ないので、例えば技能レベルのランクアップとか認定証の交付が、非常にモチベーションの向上や自信につながるのだと、そういったお声も頂いているところでございます。

流石委員　　すごくありがたい話だと私は思います。今、労働力不足という中で、やっぱりこういう方にも社会に出て働いてもらう。そうするとお給料が頂ける。そうすると親御さんも安心して今後のことも考えられる。山梨県は労働力にも障害の方が入っているぞというような声が聞こえればうれしいなと思います。今後ともどんどん進めていけばと思っております。

（県内消費の喚起に向けた施策について）

向山委員　　今回の予算の中での特に商工費とかになるかと思えます。県内消費の喚起に向けた施策というのはどの程度あるのかということで、県外向けあるいは国外向けの費用があると思いますが、県内消費に向けた施策の部分がどこにあるのかをお伺いしたいと思います。

林産業政策課長　　県内消費の喚起というような御質問でございましたけれども、例えば、今回、これが消費の一環ではあると思いますが、例えばアイメッセ山梨の施設の更新経費といたしまして、照明設備をLED化するというようなものがございます。こちらが3億円強の経費を計上してございます。それ以外にも、例えば富士技術支援センターのイノベーション棟の整備事業費、こちらが1億2,000万円弱ぐらいですけれども、こういった経費がございます。大きなところでは、そのようなところかなと思っております。

向山委員　　公共事業とか建設費というところでの建設費用が今あるけれども、消費喚起策としては、来年度予算の中では、今のところは計上されていないという認識でいいですか。

林産業政策課長　　令和6年度の当初予算の中では、確認をいたしますけれども、例えば令和5年の12月補正において、省エネ・再エネ補助金というのをやっております。こちらは原料価格の高騰などに対応するというようなものもございまして、そういった買換えといいますが、省エネ設備への買換えを促すというようなところで、消費喚起の施策の一環でもあるかなと理解しております。

（飲食業界に向けた施策について）

向山委員　　もう一点、例えばコロナ禍で宿泊事業者、そして飲食店事業者の方がかなり打撃を受けたことがあると思いますが、観光の中でも観光事業者向けの施策がありましたが、令和6年度の中で飲食店向け、飲食業界向けの施策があるかどうかお伺いします。

林産業政策課長　　委員おっしゃっているのは、もしかすると、過去にございました、やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン、プレミアム食事券みたいなものをイメージされているのかもしれませんが、そういった経費については、令和6年度の当初予算にはございません。

（企業間のM&Aに関する施策について）

向山委員 それと、事業承継の費用は入っていますが、例えば企業同士の合併とか買収とかのM&Aとかのそういった費用というのはどこの部分に組み込まれるか、お伺いしたいと思います。

清水スタートアップ・経営支援課長 事業承継の関係につきましては、産の9ページのところに、事業承継リスタート推進事業費を新規で計上しております。内容的には、企業同士の合併ではなくて、後継者を支援していこうという事業でございます。

（事業継続力強化計画策定事業費について）

向山委員 産の4ページの事業継続力強化計画ということで、中小企業庁が進めているものだと思いますが、今県内でどの程度の企業が計画策定しているのかというところが分かればお伺いしたいと思います。

林産業政策課長 現在の事業継続力強化計画の策定状況でございますけれども、こちらにつきましては令和元年度から制度ができておまして、令和元年から令和4年までは毎年、平均しますと100件程度でございます、令和5年度につきましては、今のところ350件程度が見込まれているというような状況でございます。

向山委員 令和5年度だけで350件ということですね。分かりました。

（やまなしスタートアップ推進事業費について）

産の7のスタートアップの項目で幾つか、ここに来年度当初でも載っているのですが、確認です。ここにある①②③とありますけど、特にこの①②③というのは、基本的に誰がこの事業を担うのか、どこかに委託をするのか、あるいは県のほうでここを担っていくのかについてお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 共創促進事業については専門の業者に委託をして、オープンイノベーションをしていきたいと考えております。

創出支援事業につきましてもアクセラレーションプログラム、事業拡大に伴う専門家がいますので、そのような専門家に委託をしてスタートアップを誘致していきたいと考えております。

あと、プロモート事業につきましては、これは「SHIBUYA QWS」という拠点があります。そこを利用できる契約をしておりますので、その経費と、あとは県出身の起業家の団体をお願いをしまして、「SHIBUYA QWS」にいるスタートアップに声をかけるということをやっております。

向山委員 本当に日進月歩でいろいろ変わってきて、企業の形も変わってくところですので、もちろん職員の皆さんも日々、研さんを積みながら集めていると思いますが、時に専門

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
家の皆さんに入ってもらったり、何かの団体に入ってもらって呼びかけていくのがいいかなと思っております。

④の資金調達サポート事業について、今年度スタートして、現状での取組状況、実績をお伺いしたいと思います。

清水スタートアップ・経営支援課長 現状、要件が2月の末までにベンチャーキャピタルから融資を受けているという条件がありますので、まず、その部分を受けているかどうかを確認しています。受けているということを議事録で提出していただきまして、確認ができれば、契約、入金等させていただきます。今現在、契約確認できているのは1件でありますので、契約は1件。あと3件につきましては、3月中に契約予定でございます。

向山委員 これから山梨で挑戦していく、あるいは山梨に移ってもやっていきたいというような企業をさらに呼び込んでいくのがこれからの課題だと思います。そのためにも、この支援拠点の整備事業というのは重要なものではないかなと思っています。

ここに支援拠点の事業費ということではありますが、具体的にどんな施設になるのか、今分かる範囲の中でお伺いしたいと思います。

清水スタートアップ・経営支援課長 支援拠点につきましては、先ほどお話ししましたが、川田町の旧青少年センター本館を改修するということになっております。

この施設のメインの売りとして2階に誰もが交流できる場をつくっていきたいと考えております。そして5階、4階につきましては個別の部屋を設けまして、そこに県内外からスタートアップを誘致しまして、そこを活用してもらおうというようなことを考えております。

あとは、1階には、製作、作製とか大型機器を搬入できるスペースを設置しまして、そこでいろいろな作業、例えばドローンをつくったりとか、そういうような作業ができるようなものを設置したり、あとは撮影スタジオなども整備をします。

向山委員 シェアオフィスのようなイメージのフロアもあるということでもいいのかと、あとは、どこか特定企業がそこに入ってやりたいといったときに、入居できるような条件で整えるのか。そこを2点お伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 まず、4階、5階に個室があります。そこにつきまして、来年度県としてどのような分野に力を入れていくかということを検討していきますので、その部分で該当する企業であれば、入居できるということでおります。

あと2階、3階は作業室がありますので、その部分で誰でも、今料金は検討しておりますけども、シェアオフィスとしてミーティングスペース2つ、会議室4室なども用意しておりますので、そこで使用は可能だと思います。

向山委員 前年度の委員会で県外視察もしたりして、廃校を活用したりしてやっているようなところで成功している事例もあつたりしました。まず、新拠点があるということはすばら

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
しいことだと思うのですが、おしゃれじゃないとなかなか入らないので、場所的にはいい場所かもしれないですけど、デザイン感で入居したいとか、そこでスタートアップなので、新しい発想を持った方々が一緒になってやりたいような空間をつくっていくことが重要だと思いますが、その辺についていかがですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 設計につきましては、こういう施設を幾つもつくっている専門業者に入ってくださいまして、東京から来る若者のスタートアップが好むような施設内容を設計に反映しております。

また来年度、配置するインテリア家具についても検討し、若者が来たいと思うようなおしゃれな内装にするような形で予算計上しております。

向山委員 かなりいろいろな方々が、全国どこでやろうかと、若い経営者の人が見ている部分もあると思うので、そこについては発信も含めてですけども、よりセンスのいい感じでやっていくのが重要だなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

（G I 山梨・甲州ワイン産地ブランド確立強化事業費補助金等について）

産の20ページですけども、G Iの甲州ワイン、日本酒ということですが、この前も七賢さんがブルガリアか何かでやって、大好評だったという話も聞いています。過去の令和4年度から令和5年を見ると、このワインに関して言えば、例えば香港とかシンガポール、令和4年、令和5年は中国とプロモーションに入っていましたが、今回はロンドンだけになっていて中国がなくなっています。日本酒も香港とか中国というところが、今回はベトナムということですが、中国にはまらなかったのかどうだったのか。そこを踏まえて、令和6年度はどういう形になっているのかをお伺いしたいと思います。

古屋産業振興課長 ワインと日本酒についてですが、今年度も当初、ワイン、日本酒とも中国を対象としておりました。しかし、ALPS処理水の関係で日本の水産物のあおりを受けて、ワイン、日本酒とも中国の税関で留め置かれてしまっているという話をそれぞれの組合から受けまして、急遽、今年度はワインについては台湾、日本酒についてはベトナムという形で事業を行っているところでございます。

あとは、それぞれの組合のほうから、1年間に海外に複数の箇所のプロモーションはなかなか大変だということもありましたし、ここ数年はコロナの臨時交付金が使えたので、複数の国のプロモーションを実施していたところですが、来年度につきましては、対象国をある程度絞るということで、ワインについては引き続きロンドン、日本酒についてはベトナムということにしております。

向山委員 ALPS処理水の影響もあるということで承知しました。

（中東の宝飾分野の人材交流事業費について）

ジュエリーのところは、過去、中東の宝飾分野の人材交流事業費とか、令和4年度には、中東販路拡大調査もありましたが、中東の話が全くなくなっています。ここについ

て御説明をお願いします。

古屋産業振興課長 中東関係につきましては、バーレーンで国の職業訓練校を計画していて、そこにジュエリー部門の学科も設けるといふ計画があり、それを県も宝石美術専門学校で受け入れる予定でこれまで予算を計上してきたところでした。バーレーンの本国内で、そもそも国立の職業訓練校自体の計画が頓挫してしまったということで、県も中東に関しては、今後進捗が見込めないということで、来年度、予算は計上しておりません。

（キャリアアップ・ユニバーシティ運営事業費補助金について）

向山委員

最後に、産の31の、キャリアアップ・ユニバーシティで、自分もラジオ等でよくこの話をお聞きしますが、現状で何名の方が卒業されて、一番ここが重要ですが、講座受講後の伴走支援という、受けて終わりじゃなくて、その後の交流とか、あるいはそういう組織を継続したり、個々がどうやって成長していくかについて、来年度予算の中でどのように展開していくのかをお伺いしたいと思います。

小林労政人材育成課長 1月から3講座でスタートいたしまして、現在、講座は5回を対面で行っておりますが、昨日、明日と今週にかけて最終回が終わるところでございます。定員60名、1講座20名で募集いたしましたところ、おかげさまで定員を上回る受講生がございまして、おおむね60数名、途中でちょっとお仕事が忙しいという方もいらっしゃいましたので、60名を上回る修了生となる見込みでございます。

委員がおっしゃいますように、この取組は企業の収益アップ、賃金アップに向けた取組ですので、受講前後の伴走支援に一生懸命取り組んでおります。

受講中も、受講生同士ですとか、講師とやり取りできるようメーリングリストを作成しまして、講師と受講生が毎日のようにやり取りしております。こういうところが分からないですとか、課題についてこういうところに不安がある、あるいは経営マネジメントに関しては、実際に自分の事業所の課題を用いて講師に相談するなどといった姿が見られるところがございます。3月には新たなサイトが本格的にオープンいたします。新たなサイトでは、メーリングリストではなく皆さんで交流するようなオンライン上の場を設けることを検討しておりますので、引き続きそこで活発な意見交換がされることを期待しているところでございます。

また講座終了後、例えば2週間後、あるいは、また職場に戻って実践して2か月後ぐらいのところを目安に振り返りの集まりをオンライン上あるいは対面上、いずれかで持つことを予定しているところでございます。

講座だけにとどまらない前後の伴走支援につきましても、来年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

向山委員

直接的な賃金アップの支援じゃなくて、こういうのって遠回りのようにも思えるのですが、最終的に個々のスキルアップにつながって、企業の収益等、賃金アップにもつながっていくということを、県としても継続してその成果が出るまで、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

（事業継続力強化計画の策定状況について）

林産業政策課長 先ほど向山委員の事業継続力強化計画の数字の確認がございましたけども、令和5年度の数字は「350」と申し上げましたが、「317」でございます。失礼いたしました。令和元年度から令和5年度の1月現在になりますけれども、令和5年度の1月現在まででトータル715件になります。

（職業能力開発校管理費について）

小林労政人材育成課長 お待たせして大変申し訳ございませんでした。産の35ページでございます。職業能力開発校管理費の減につきましては、管理費の中で昨年度、マイクロバスを購入しておりますので、その分の減が大きかったというところでございます。

（普通課程訓練費について）

産の36ページでございます。こちらの減額につきましても、訓練用の備品の購入、昨年度購入した分が減になっておりますので、そこが大きかったというところでございます。

また、委員がおっしゃいました光熱水費につきましても、所属とのやり取りを通じて適正に予算編成しております。光熱費の上昇につきましては、そのときそのときの状況で必要なものは、同項目内で調整をしまいいりながら、学校の運営に支障がないよう進めてまいりたいと思っております。

討論

名取委員

私は産業労働部所管の当初予算について、反対する部分がありますので討論します。

1つは、産の8ページにありました資金調達サポート事業費についてです。ベンチャーキャピタルが認めた新規参入の企業に、県も資金をつぎ込むという内容ですけれども、これについて、私は6月定例会でも反対討論させていただきました。ベンチャーキャピタルは、出資した企業に対して、ファンドへの転売や企業合併など、あらゆる手段を尽くして最大の利益を上げることを目的としております。そこにも当然リスクが伴います。企業が行き詰まってしまえば、出資金を回収できなくなる危険もあることから、こうした事業に対して税金を使うべきではないと考えております。

産の15ページにありました、航空宇宙防衛関連産業についてです。これにつきましても、先日の本会議一般質問において質問をさせていただきました。成長産業で今後発展が見込めると説明があったわけですが、私としましては、やはり防衛軍事という分野に地方公共団体が乗り出すということは、やはり適切ではないと考えておりますので、この部分についても賛成できません。

以上の点において、当初予算については問題があると思っておりますので、反対とさせていただきます。

向山委員

令和6年度当初予算案について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）

今、反対討論でもあった部分での懸念はありますが、ベンチャーキャピタルについては、6月定例会でも言ったとおり、出資者の皆さんがしっかり審査の中で安全性を確保して、それを県に最終的に利益として戻すような形になるように今回も展開をしていますので、そこに期待して、ぜひ実績を出していただきたいと思います。

加えて航空宇宙防衛産業も、これも前年度の委員会で鳥取県に行って宇宙産業を見してきました。かなり可能性があるので、山梨県としても、よりこういったものも新しい分野に飛び込んでいって進める。防衛分野については、賛否ある中ですが、あくまでも平和を守るという意味の中での防衛産業をどうやって県内の中で育てていくか、企業を育てていくかというところの観点から、ぜひ取り組んでいただきたいなという思いを込めて賛成をいたします。

採決 採決の結果、起立多数により原案に賛成すべきものと決定した。

※第25号 令和6年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第11号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第18号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5—5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることに

ついて

意見

名取委員 引き続き、賃上げは重要な課題でありますので、本請願を本委員会で採択すべきと考えます。

小沢副委員長 こちらの請願につきまして、最低賃金は労働者の生計費、賃金の動向、それから企業の支払い能力を考慮して、地方及び地方の審議会の審議を踏まえて決定されるものであります。

また、国及び県では、中小企業の賃金引上げに対する様々な支援策を拡充しております。加えて、令和6年度予算において、国では物価に負けない賃上げ実現に向けた施策を要求し、県においてもスキルアップ、収益アップ、賃金アップの連鎖を目指す豊かさ共創施策をスタートさせることとしています。

よって、中小企業、小規模企業者の経営実態も十分に考慮し、慎重に判断する必要があると考えますので、本請願については継続審査とすることが適当であると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数により、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（やまなし産業支援機構における県内企業への支援の実績について）

名取委員 昨年の出資法人の審査の中で、やまなし産業支援機構における県内企業への支援の内容を伺った際に、中小企業及び小規模企業ごとに実績数の資料を求めたのに対し、分類集計が行われていなかった実態があったわけですが、これについては産業労働部としては改善を図る方向で求めているのでしょうか、伺います。

林産業政策課長 委員御指摘の案件については、やまなし産業支援機構にそういった中小企業と小規模企業を区分して集計作業を行うように申入れを行いまして、やまなし産業支援機構もそのような方向で検討を進めていくというような回答を頂いておりまして、今後適切に対応されるものと理解しております。

名取委員 先ほど小沢副委員長からも、中小企業、小規模事業者に丁寧に対応するようにということで発言もありました。私もその点は共通して思いますので、そこはしっかりやってほしいと思います。

併せて、いろんな相談業務とか支援業務の中で、実企業数についても日常的に集計す

令和6年2月定例会農政産業観光委員会会議録（当初②）
べきではないかということも意見申し上げました。延べ件数ではなくて、どれぐらいの
企業にという実件数についても改善が図られているでしょうか。

林産業政策課長 こちらにつきましても今相談を進めている最中ございまして、また、産業支援機構
に適切に対応していただけるように、引き続き依頼をしまいたいと思っております。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の
作成及び調査報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。

以 上

農政産業観光委員長 藤本 好彦